

令和8年第7回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招 集 月 日 | 令和8年7月24日（金） |
| 2 | 招 集 場 所 | 女川町役場 3階 小会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横 井 一 彦 委員
2 番 新 福 悦 郎 委員
3 番 中 村 たみ子 委員
4 番 山 内 哲 哉 委員
平 塚 隆 教育長 |
| 4 | 欠 席 委 員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 新 田 太
教育局 参事 佐 藤 拓 也
教育局 次長兼指導主事 佐々木 光 春
教育局 次長 中 嶋 憲 治
教育局 教育指導員 坂 本 忠 厚 |
| 6 | 本委員会の書記 | 参事 佐藤 拓也 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| | 教育長 | それでは、令和8年第7回女川町教育委員会を開会します。 |
| 8 | 会期の決定 | |
| | 教育長 | 会期は、本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | |
| | 教育長 | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。
すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気付きの点
はありませんでしょうか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | |
| | 教育長 | 1 番 横井 一彦 委員
3 番 中村 たみ子 委員
よろしく願いいたします。 |
| 11 | 議 事 | |
| | 教育長 | それでは、議事に移りたいと思います。
はじめに、議案第16号「令和9年度使用教科用図書及び令和9
年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般
図書）の採択について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
（議案朗読）
教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。 |

教育局長

ただ今議題となりました、議案第16号「令和9年度使用教科用図書及び令和9年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条におきまして、教育委員会の職務権限が第1号から第19号まで規定されておりますが、その中の第6号において、教科書その他の教材の取扱いにすることが定められております。

令和9年度に使用する教科用図書の採択につきましては、東部採択地区協議会の規約に諮り、中学校教科用図書及び小中学校教科用図書（附則第9条による一般図書）の選定事務を行い、7月8日に開催されました東部採択地区協議会で決定され、議案2枚目の写しのとおり、7月9日付けで採択結果の通知があったものでございます。

教科書の採択につきましては、文部科学省初等中等教育局長からの通知に基づき、当該協議会におきましても、教科用図書の適正かつ公正な採択を行うこととされております。

この採択結果につきましては、3枚目に、昨年度選定事務を行いました小学校分、4枚目に、中学校分の採択結果の一覧を添付してございます。

なお、義務教育諸学校において使用させる教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされております。

次のページからは、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の採択の一覧でございます。

小学校は、生活、国語、算数、図工、道徳の合計89冊で、中学校は、国語、社会、数学、理科、美術、保健体育、職業・家庭、英語、道徳などの合計54冊でございます。

特別支援学級用のもので、知的障害者用は、小学校は国語、算数、生活、音楽の合計13冊。中学校は国語、社会、数学、理科、音楽、職業・家庭の合計12冊で、視覚障害者用は、小学校は国語6冊、中学校は国語1冊でございます。

次に、採択の経過についてご報告いたします。

6月5日に東部採択地区協議会役員会が開催され、本年度の教科書の選定、採択の方針、日程等の協議が行われました。

女川町、東松島市、石巻市、登米市の小・中学校のそれぞれの担当の中から選出された調査員が小学校部会、中学校部会ごとに分かれて、6月18日・19日の2日間にわたり調査研究を行いました。

また、教科書展示会は、6月12日から7月1日まで、宮城県石

巻合同庁舎及び登米合同庁舎において開催されました。

これらを踏まえ、7月8日に東部採択地区協議会が開催され、東部採択地区協議会規約第5条の規定に基づき、石巻市、東松島市、登米市の各教育委員会から2名ずつ、本町教育委員会からは中村委員と平塚教育長が出席され、合計8名で構成される協議会において、種目ごとに代表調査員からの報告を受けて、宮城県で策定した選定資料を参酌し、教科用図書が選定されました。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条では、教科用図書の採択について規定されており、同条第5項において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとされております。

以上、教科用図書（一般図書）の採択に係る内容をご説明申し上げます。

よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足ではないのですが、今年度については、いわゆる特別支援関係の一般図書になりましたので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

それでは、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、承認ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第16号は承認されました。

続きまして、議案第17号「女川町立学校給食費支援補助金交付要綱を廃止する訓令の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

（議案朗読）

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育局長 それでは、議案第17号「女川町立学校給食費支援補助金交付要綱を廃止する訓令の制定について」の内容をご説明申し上げます。

本要綱は、女川町立学校に在籍する児童生徒のうち、第2子以降を養育する保護者に対する経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを目的として、令和6年4月1日から施行されましたが、令和8年4月1日に女川町学校給食費無償化事業実施要綱が施行されたことに伴い、本町の町立学校に在籍する

児童生徒の給食費無償化が実施されたため、補助金を交付する必要がなくなったことにより、要綱を廃止するものでございます。

なお、ご承認賜りましたら、令和8年8月1日から施行することとしております。

以上が、廃止する訓令の制定に係る説明となります。

よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、承認ということではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第17号は承認されました。

議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告いたします。

改めまして、皆様、おはようございます。

先日はいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

第1学期、いろいろなことがあったのですが、何とか無事に終業式を迎えることができました。

夏休みに入って数日経つのですが、今日は雨ですが、昨日までは本当に暑くて、学校では、熱中症等を防ぐために、プールや部活動を中止したりしながら対応しておりました。とにもかくにも、子供たちにはこの夏にしかできないような充実した時間を過ごしてほしいというふうに思っているところであります。

ここからは、着座にてお話をさせていただきます。

まず、7月1日（水）の午前中に、加納先生からお誘いを受けまして、夏浜・小屋取浜の鳴き砂清掃に、5年いるのですが、初めて参加させていただきました。

当日は真夏を思わせるような天候で、参加されていた数名のボランティアの方々と汗だく、へろへろになりながら、流木、海藻等の漂流物の掃除を行いました。

それでも、目の前に広がる美しい砂浜や透き通った海を見ると、ここにこうしていることの幸せを改めて感じた時間となりました。いい時間を過ごさせてもらったなと改めて感謝しているところであります。

この歳になると、「向日葵は金の油を身にあびてゆらりと高し日

のちひささよ」という歌のように、ヒマワリのように強く、太陽よりも強くななんて絶対思えないなと思うぐらい、とにかくこの夏も暑いのですが、心と体と相談しながら、健康に留意して過ごしていきたいというふうに思っているところでもあります。それでは、まず、学校関係について主だったものをレジュメに沿って報告いたします。

7月1日（水）、中学校国語科の2人を対象にして、ここには研修会と書いたのですが、授業の相談会のようなことを行いました。

ずっと私も思っていたことで、この9月に少年の主張の弁論大会が本町で実施されるということもあって、実施させてもらいました。授業づくりを基本にして、弁論の書き方を含め、いろいろと2人と話をしながら進めていきました。一つでも二つでも実践に結びつけてほしいと願っているところでもあります。

7月2日（木）には、第2回目となる講師等研修会を行いました。

今年は養護講師2名が受験となりますが、まずは1次試験の突破に向けて全力を尽くしてほしいと思い、お話をしました。倍率が20倍以上あるので、なかなか厳しいのですが、何とか頑張してほしいと思います。

通知結果が来月初めには届くということですので、結果を見てから、その後の対応について考えていきたいというふうに思っているところです。

7月23日（木）、第2回校務等研修会ということで、今年も石巻市教育委員会の仲上浩一先生を講師にお迎えして、論文演習の研修等を行いました。

こちら、8月6日（木）の論文選考に向けて、ぜひ頑張してほしいと思っているところでもあります。

7月26日（日）、非常に天気が心配です。雨が降ることは間違いないだろうと思うので、どこまでできるかなと思っているのですが、おながわみなと祭りに今年も小学校の鼓笛隊、中学校の吹奏楽部、さらには女川小中獅子振り隊の方々も参加する予定なので、雨が心配です。今日も一生懸命練習しているので、そういうのを見て、できたら祭りに花を添えてほしいと思いつつ、天候との相談かなというふうに思っているところです。

その次の日にも、恒例となっています、女川小・中学校の子供たちや先生方、教育局の職員でボランティアのお掃除をしたいと思っているので、天気と相談しながら進めていきたいと思います。何とかその時だけでも晴れるといいなと思いつつも、ちょ

っと厳しいかなと思っているところです。

それから、レジュメに記載はないのですが、7月18日（土）に吹奏楽コンクールの東部地区予選会が石巻のマルホンまきあーとテラスで行われまして、吹奏楽部が出場しました。

結果は銅賞ということだったようですが、思いを音色に乗せた素敵なハーモニーで聴衆を魅了したという話を聞いてきました。

続いて、会議、研修、教育委員会関係については、6月30日（火）に本年度第1回目の女川の教育を考える会を行いました。

新聞にも掲載されましたが、文部科学省の田村主任視学官を講師にお迎えして、講演会を実施しました。事後アンケートを拝見させてもらっても、実施してよかったと感じられる内容ばかりで、田村主任視学官には本当に感謝しているところです。

7月6日（月）、宮城教育大学の前田先生、女川商工会の島貫さんをお迎えして、本年度第1回目の教育行政評価委員会を開催しました。

石巻専修大学の奥山先生については、どうしても授業の関係で調整がうまく取れず、やむなく欠席となりましたが、お二人には、令和7年度の教育委員会の施策等について、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。

第2回目の委員会を8月3日（月）に予定しておりますので、教育委員の皆様には、8月の教育委員会の会議の中で詳細をご報告させていただきます。

ご存知かと思いますが、評価報告書の内容については、令和6年度末に教育大綱を改訂して、その改訂に沿う形での評価となりましたので、大幅な変更となっています。ページ数も、これまでは、150ページくらいありましたが、約30ページ程度に集約させてもらいました。そのあたりで来月の教育委員会でお諮りしたいというふうに思っているところでもありますので、よろしく願いいたします。

7月8日（水）に、先程も話がありましたが、東部採択地区協議会があって、中村委員と一緒に出席してきました。

今年は特別支援関係、一般図書の採択の年でした。考えるところはいっぱいあったのですが、まずは、採択が終了してほっとしているところでもあります。

また、同日、こちらにも新聞に掲載されていましたが、元東松島市教育長の工藤昌明先生が今年も女川町においでになって、小学校第3学年の詩の師範授業を実施していただきました。非常に素晴らしい授業だなと思って、ちらっとですが私も拝見させていただきました。

7月20日(月)、おにぎり大使派遣の壮行式に参加してきました。おにぎり大使につきましては、先月の会議でも報告をさせていただきましたが、女川中学校から第3学年女子生徒2名が参加します。7月29日(水)に出発して、8月4日(火)に帰国予定となっています。

ぜひ充実した時間となるよう祈念しているところであります。残念ながらカタール国へは行けないので、その分も勉強してきてほしいなと願っているところであります。

その他につきまして、何点か報告をさせていただきます。

まず、県中総体関係について。

7月11日(土)・20日(月)、種目ごとに期日が違うのですが、県大会が開催されまして、男女のバドミントン、陸上、水泳で健闘はしたのですが、東北大会への出場というところまではいきませんでしたという報告であります。

2つ目は、令和8年度の全国学力・学習状況調査の結果について、先日、速報値が届きましたので、あとで担当から報告をさせていただきます。

女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めまして、学校から上がってきたものについて、詳しいことについては後ほどの協議会の中でお話をさせていただきます。

結びになりますが、早いもので今週末から8月であります。

梅雨明けはもう少し先になるのかなと思っているところですが、熱中症等には十分注意しながら生活していきたいというふうに思っています。

我々も夏は夏でいろいろなことがあるのですが、踏ん張りながら頑張ってまいりたいなというふうに思います。

委員の皆様方にも今後ともよろしくお願い申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。

続いて、教育局長から報告させます。

教育局長 それでは私から、まず、学校関連について報告させていただきます。

日程関係でございます。

実施済みのものについては、ご覧のとおりとなります。

今後の実施予定です。

7月29日(水)、おにぎり大使の出発式が石巻広域クリーンセンターで行われます。教育長出席でございます。

8月3日(月)午後1時から、第2回教育行政評価委員会が行われます。

8月4日(火)、おにぎり大使の帰着式が午後1時30分から石巻

広域クリーンセンターで行われます。私が代理出席させていただきます。

同日、県教育委員会・市町村教育委員会懇話会が午後2時から大崎合同庁舎で行われます。教育長出席でございます。

8月6日（木）から7日（金）にかけて、教職員の原発視察研修を行います。福島第一原発の視察を教育局と小・中学校の教職員で行ってまいります。

8月19日（水）です。毎年行っている東成瀬村への夏季研修会、こちらにつきましても、教育局と小・中学校の教職員で行ってまいります。

8月20日（木）、子ども・子育て会議が午後5時30分から女川町保健センターで行われます。私が出席させていただきます。

夏季休業等でございます。

今年度の夏季休業期間は、7月18日（土）から8月25日（火）となります。

第2学期の始業式は、8月26日（水）となります。

また、学校閉庁期間につきましては、8月8日（土）から8月17日（月）までとなります。

プール開放につきましては、小学校が10日間、中学校が8日間、7月21日から8月7日までの間で行われます。

なお、プール監視員には、石巻好文館高等学校3年生の木村眞浪さんに当たっていただきます。2年目となりますが、十分業務に対して緊張感を持ってという形でお話をしております。

その他でございます。

まず、学校支援です。

昨年度に続いて、神奈川県在住のスラヴァ書房の経営者、阿部昇吉様、女川町出身の方でございますけれども、この方から10万円分の書籍の寄付の申し出がありました。

すでに女川中学校において10万円分の図書を選定し、現在、発注しているところでございます。

今後は、その発注した図書を阿部昇吉コーナーとかスラヴァ書房コーナーという形で図書室に貸出コーナーを作りたいというふうにお話しておりました。

次に、生涯学習事業・体育振興事業になります。

こちらからは、主なものについてお話させていただきます。

まず、生涯学習係事業です。

図書館教育。8月22日（土）に子供司書養成講座の5回目を行います。7月18日（土）には、仙台市図書館において養成講座を行ってまいりました。

青少年教育です。7月29日（水）から31日（金）にかけて、栃木県塩谷町において、初級研修及び交流会を実施してまいります。参加者14名で行います。また、8月7日（金）から8日（土）にかけて、松島自然の家において中級研修を行います。

続いて、女川町協働教育プラットフォーム事業になります。

学校支援です。

学校講師派遣で、8月28日（金）に火起こし・炊き出し体験を小学校5年生対象で行う予定としております。

地域学校協働活動、「潮活動」ですけれども、6月19日（金）に1回目、7月3日（金）に2回目を実施しております。

家庭教育支援です。

お父さん・お母さん学級において、8月25日（火）に食育の観点から「親子で作ろう 愛情たっぷり弁当」を実施してまいります。

子どもの放課後の居場所づくり事業です。

今年度からスタートした「おながわプラス」の活動内容、6月分については、記載のとおりとなります。

体育振興事業になります。

まず、7月のイベントのその他の大会等で、7月29日（水）から31日（金）に第11回プレミアリーグU-11チャンピオン2026がWACK女川スタジアムを中心に開催されます。全国から多くのチームが女川町に来町する予定となっております。

8月のイベントになります。

教育委員会の主催の事業につきましては、例月のとおりとなります。

その他の大会予定です。

まず、8月1日（土）から3日（月）にかけて、スポルたん！CUP2026with 東北人魂、これはサッカーの大会になりますが、WACK女川スタジアム中心で行われます。

また、第78回宮城県青年体育大会、8月23日（日）には野球が行われ、30日（日）には、バスケットボール、フットサルが女川町を会場に行われる予定となっております。

体育振興事業については、以上となります。

続きまして、本日、資料で配付いたしました要請書の写しをご覧いただきたいと思います。

7月11日付けで、民主教育をすすめる宮城の会から「より良い学校にするための要請書」の提出が教育長あてにありました。

1つ目として、子どもの教育条件を守るため、教員不足の解消、教職員の健康の維持、教職員が離職することのない職場環境に

するためとして、①として、ハラスメントを根絶すること。保護者からの教師へのハラスメントへの対策をとること。そのために、学校問題解決支援コーディネーターの配置を進めること。②においては、教員の長時間労働の是正を図ること。そのために、教員に残業手当が出るよう、国に要請すること。③として、特別支援も含め、少人数学級の前進を図り、複式学級の解消を図ること。また、産休、育休、病休の取得者が出たとき、あるいは学級等の経営が困難になり支援が求められる状態になったときなどに即時対応できるための教員のプール制度の創設を国、県に要請すること。

2つ目として、教育の条件整備として、①体育館、特別教室へのエアコンの設置。②中学校での給食無償化。また、給食の質が保たれるよう努めること。③高校生の通学費の補助を行うこと。④小規模校の存続をはかること。小規模校の教育条件を改善するため複式学級の解消を図るよう、国、県に要請すること。また、3つ目として、貧困や様々な事情を抱える子どもへの対応として、①貧困の中にある子どもへのケアを十分に行うため、子どもの貧困解消法に沿って、学校における相談窓口の設置と全中学校区における常勤ソーシャルワーカーの配置。②常勤スクールカウンセラーの全校配置の国、県への要請。③養護教諭の複数配置の拡充。④虐待、生理の貧困、ヤングケアラー、ヤングアーナー等の貧困な状況にある子どもの実態把握と取り組み強化。LGBTQ、外国籍など、合理的配慮の必要がある子どもへの教育条件の整備に必要な他部署との連携強化及び教員研修の強化。⑤多様性を尊重する教育の推進。⑥就学援助の増額と所得制限の緩和。

4つ目として、子どもの安心・安全、権利保障として、①子どもの権利条約、こども基本法、憲法に定めた子どもの権利教育を行い、子どもの権利条約に定めた「子どもの遊ぶ権利」を尊重すること。また、教育基本法に定めた「良識ある公民として必要な政治的教養」の尊重。②生徒指導提要改正に基づき、生徒の意見表明権を尊重しながらの校則の改正。③子どもの平和に生きる権利を尊重。平和教育における各学校の判断への尊重。④子どもの不登校、虐待、自殺への十分な対応。第三者機関の設置。⑤学校設備・校庭の安全点検等の専門業者への依頼、また、スプリンクラーの設置。⑥気候変動、獣害対策等、文科省の指針に応じた防災対策の検討。⑦子どもの始業前の居場所の設置。⑧部活動の地域展開に伴う保護者の負担軽減。

5つ目として、行政文書における漢字での「子供」表記への配

慮。

6つ目として、夏休みにおける緊急な事項として、食事等の配慮、危険な暑さへの対策、多様な体験への平等性が要請され、また、夏休み期間中の子どもの居場所の確保。それに従事する職員は、教職員以外で従事すること。居場所利用の子どもに対しての昼食の確保。

以上が、要請の内容でございます。

この件に関しては、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づくこととし、教育長が内容を確認したうえその取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般、その写しを配付させていただいたものです。

以上、要請書に係るご報告とさせていただきました。

教育長 報告は以上となりますが、委員の皆様さん、ただ今の報告事項についてご質問、ご意見はございませんか。

なければ、報告事項についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

13 その他

教育長 次に、「その他」に入ります。

何かその他以報告等ございますか。

なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、再来月の日程を組ませていただきます。

〔9月30日（水）午前10時からということで調整〕

教育長 それでは、9月の教育委員会は、9月30日水曜日午前10時からということで、組ませていただきます。

ほかにございませんか。

なければ、先程の報告事項で1つ、局長から話があった、8月4日の県教育委員会・市町村教育委員会懇話会に横井委員と一緒に行ってまいりますということだけ付け加えさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会をこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

14 閉 会

午前10時32分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第16号「令和9年度使用教科用図書及び令和9年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」（承認）

議案第17号「女川町立学校給食費支援補助金交付要綱を廃止す

る訓令の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

参事 佐藤 拓也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和8年8月25日

会議録署名委員

1 番委員

横井一彦

3 番委員

中村たみ子